

発注標準金額と等級について（工事業種）

工事業種における発注標準金額と等級について以下のとおりです。

業種区分	発注標準金額	等級
道路舗装工事	5千万円以上	A
	3千万円以上 5千万円未満	B
	1千万円以上 3千万円未満	C
	5百万円以上 1千万円未満	D
	5百万円未満	E
土木工事 (橋りょう工事・河川 工事・一般土木工事)	8千万円以上	A
	5千万円以上 8千万円未満	B
	2千万円以上 5千万円未満	C
	5百万円以上 2千万円未満	D
	5百万円未満	E
建築工事	9千万円以上	A
	5千万円以上 9千万円未満	B
	2千万円以上 5千万円未満	C
	5百万円以上 2千万円未満	D
	5百万円未満	E
設備工事 (電気工事・給排水衛生 工事・空調工事)	2千万円以上	A
	1千万円以上 2千万円未満	B
	5百万円以上 1千万円未満	C
	5百万円未満	D

※工事の性質等により、それぞれの等級に対応する発注標準金額を超えて発注する場合があります。

契約管財課契約係 03-3578-2111
内線2140～2143、2134、2298